

# 飛騨市で新たに補助金制度がスタートしました！

■補助金額 対象工事経費の20%

■補助限度額 200,000円

## 対象条件

工事業者は飛騨市内に本社、支社、営業所を有し、次の全てを満たすこと

- ① リフォーム工事に要する費用のうち対象工事費が30万円以上の工事
- ② 上記工事に住宅性能向上リフォームを含む工事（助成金は住宅1戸につき1回限り）

## 対象者

飛騨市内に住所を有し、市税の滞納がなく自らが所有し居住する住宅のリフォーム工事を行う方。

## 対象期間

2018年5月7日から着手し、  
2019年3月31日までに完了する工事

## 住宅性能向上リフォーム補助制度で 安心・快適リフォーム！

住宅性能向上となるリフォームとは…

- 断熱性・遮熱性が向上するリフォーム
  - ・ 屋根の葺き替え、外壁の張替え、塗装等
  - ・ 外窓、ガラスの交換、内窓の設置、ドアの交換等
- 省エネ設備へのリフォーム
  - ・ 高断熱浴槽、高効率給湯器の設置等
- その他リフォーム
  - ・ 段差解消、手すりの設置、廊下幅の拡張等
  - ・ トイレの洋式化（便座のみの設置は対象外）
  - ・ 防犯カメラの設置（市のガイドラインに基づくもの）



暖かくて  
バリアフリーな  
システムバスへ入替

和式から  
洋式のトイレに入替



詳しくはショールームアドバイザーにお尋ねください